

令和6年度 第6回全体庁議（10月31日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(16) ばんえい競馬の運営体制の強化について[農政部]
----	-------	--------------	------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

ばんえい競馬の運営体制の強化について、競走実施事務を担う一般社団法人(一社)の設立に向け、新組織の概要や経営の透明性確保について整理を行ったことから、令和6年11月19日の経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 一社の概要

- ・名称 (仮称)一般社団法人ばんえい十勝
- ・目的 ばんえい競馬の実施に関する事務を行い、ばんえい競馬の円滑な運営と重種馬の振興に寄与すること。
- ・業務内容 ばんえい競馬の競走実施事務全般を担う。また、その他の事務のうち、投票業務、整理・取締業務及び日常的な施設管理・修繕を行う。
- ・組織 一社の業務執行の決定等を行う理事5名を配置し、総務課、競走関連課、番組企画課、投票課を設置する。
- ・職員 正職員(契約職員含む)42人、パート職員38人の計80人に加え、一社の安定的な運営体制を構築するため一定数の市職員を一社に派遣する。
- ・社員・役員 社員は、市2名、地方競馬全国協会2名の4名とする。理事は、さらに有識者1名を加えた5名とする。監事は、有識者1名とする。
- ・事業費 一社の運営経費については、現在競走実施事務に要している委託料や人件費に、一社の総務部門に要する人件費等の経費を加え、さらに設立当初のみ必要となる現在の受託事業者からの財産取得費用を加えた規模になるものと見込む。
- ・出資 ばんえい競馬の安定運営体制を確立するために、主催者の責任として、市が一社に対して出資を行う。
出資額:検討中、出資者:帯広市のみ(出資比率100%)

2 課題解決

①専門性の継承

(現 状) 競馬の開催に直接関わる市職員が人事異動により概ね2~3年で入れ替わる中、一般的な行政事務と異なる競馬特有の事務を担うノウハウの継承が難しい。

(新体制) 一社職員が長期的に競走実施事務に携わることで、専門性が蓄積されていく。

②人員の充足

(現 状) 十分な人員を充てておらず、一人の市職員が競走実施事務の複数の部門を兼務せざるを得ない状況にある。また、会計年度任用職員が確保しづらい状況にある。

(新体制) 競走実施事務の全ての部門に専任の一社職員を配置することで、兼務体制が解消され、各部門の必要人員が充足される。

3 経営の透明性

一社は、市の出資比率が4分の1以上の法人となるため、地方自治法に基づき、市は一社の経営状況を毎年度議会に報告する義務が課される。市議会を通じて、一社の経営状況が明らかになることで、一社の経営の透明性が図られる。

4 関係者との意見交換

競馬関係者の意見を競馬運営の参考とするため、馬主や調教師、騎手などの競馬関係者、地方競馬全国協会、市、市民等及び一社が定期的に意見交換を行う場を設ける。

■ 今後のスケジュール

- ・令和6年11月19日 経済文教委員会へ報告
- ・令和6年12月 出資金等に関する補正予算を議会に提案
- ・令和7年1月以降 一社設立
- ・令和7年3月 農林水産大臣の承認
- ・令和7年4月 新体制による運営開始

■ 審議結果

- ・同内容で、11月19日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし。